

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会

論点のまとめ

千葉県教育委員会

平成31年4月26日版

はじめに

千葉県教育委員会は、平成 27 年 2 月に第 2 期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（以下現行プランという）を策定し、志を持ち、失敗を恐れず様々なことにチャレンジしていく子供たちの育成などを基本目標として、いじめ防止対策や幼児教育の充実等を重点施策に位置付けて、各施策や事業の充実に取り組んでいます。

また、現行プランの推進と並行して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、毎年度、その施策・事業の取組状況について、自ら点検及び評価を行い、絶えず改善を図りながら教育行政を進めています。

今、A I（人工知能）や I o T（Internet of Things）、ビッグデータ等をはじめとする技術革新が一層進展し、超スマート社会（Society 5. 0）の到来が予想されるなど、社会や生活が大きく変わろうとしています。

また、国の教育振興基本計画（第 3 期）が閣議決定され、10 年後（2030 年）以降を見据えた国の教育政策の在り方が示されました。

今年度（平成 30 年度）、このような状況の中で、第 3 期千葉県教育振興基本計画の策定に向けて、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」（以下懇話会という）を設置して、大学教授等の有識者から千葉県の教育の在り方や方向性について意見を伺ってまいりました。

この懇話会で伺った多くの意見を基に、千葉県教育の課題を整理するとともに、第 3 期千葉県教育振興基本計画における「千葉県教育の目指す姿」や「基本的な取組方針」「基本目標」等を検討してまいりました。

そして、このたび、これまで懇話会で伺った意見や検討した結果を、この「論点まとめ」に整理することができました。

今後は、これまでの点検・評価の結果を踏まえつつ、この「論点まとめ」を基に、更に有識者や、子供たち、保護者、教育関係団体など、多くの県民から施策の方向性等について意見を伺いながら、第 3 期千葉県教育振興基本計画を策定してまいります。

平成 31 年 4 月

千葉県教育委員会

目次

はじめに	i
------	---

第1章 概要

1.1 設置の目的	1
1.2 第3期千葉県教育振興基本計画 策定の進め方	1
1.3 実施状況	3
1.3.1 委員・特別委員	4
1.3.2 教育現場の代表	5
1.3.3 実施日・場所	5
1.3.4 協議の内容	6

第2章 委員・特別委員等の主な意見

2.1 子供の資質・能力の向上	7
2.1.1 未来を切り拓く子供の資質・能力	7
2.1.2 自尊感情の向上	8
2.1.3 グローバル社会への対応	9
2.1.4 就学前教育の充実	10
2.1.5 千葉のポテンシャルを活用した教育	10
2.1.6 キャリア教育の充実	11
2.1.7 授業改善とその体制づくり	11
2.1.8 全国学力・学習状況調査	12
2.2 道徳教育の充実	13
2.2.1 特別の教科道徳	13
2.2.2 道徳教育の改善	13
2.2.3 千葉ならではの道徳教育	14
2.2.4 道徳教育の方向性と課題	15
2.2.5 道徳を教える教員の資質能力	15
2.2.6 高等学校における道徳教育	16
2.3 学校指導体制の整備	17
2.3.1 教員採用の重要性	17
2.3.2 学校組織体制の見直し	18
2.3.3 地域連携、コミュニティ・スクールの推進	18
2.3.4 働き方改革の推進	19
2.3.5 教員研修の充実	20
2.3.6 ICT利活用のための整備	21

2.4	いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり 等	22
2.4.1	いじめ防止	22
2.4.2	不登校対策	22
2.4.3	特別支援教育の充実	23
2.4.4	魅力ある学校づくり	25
2.4.5	学校の統合・地域格差の是正	25
2.5	家庭・地域の教育力の向上と活用	26
2.5.1	家庭教育への支援の充実	26
2.5.2	学校・家庭・地域が連携した家庭教育への支援	27
2.5.3	地域学校協働活動の推進	27
2.5.4	社会教育の充実	28
2.5.5	読書県「ちば」の推進	29
2.6	体育・スポーツと文化の振興	30
2.6.1	体育・スポーツの振興	30
2.6.2	文化の振興	31
第3章 千葉県教育の目指す姿		
3.1	4つの「目指す姿」	33
3.2	大綱、千葉県総合計画、国の第3期教育振興基本計画	34
3.3	検討の結果	34
3.3.1	子供の目指す姿	34
3.3.2	学校の目指す姿	35
3.3.3	家庭・地域の目指す姿	35
3.3.4	県民の目指す姿	36
第4章 第3期千葉県教育振興基本計画の「基本的な取組方針」と「基本目標」		
4.1	基本的な取組方針	37
4.2	基本目標	38
4.2.1	ちばの教育の力	38
4.2.2	設定理由	39
懇話会を終えて		41

第1章

概要

1.1 設置の目的

第3期教育振興基本計画策定に向けて、大学教授等の有識者から幅広い視野からの意見を伺い、教育に関する課題等を整理するため、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」（以下懇話会という）を設置しました。

1.2 第3期千葉県教育振興基本計画 策定の進め方

現行プランは、平成27年2月に策定しました。この現行プランも、平成31年度には計画期間の最終年度を迎え、新学習指導要領への対応や、学校の働き方改革など、新たな課題を整理していくことが必要となりました。

また、AIやIoT、ビッグデータ等の技術革新による社会・経済情勢の急激な変化の中で、千葉県教育が将来目指す姿と、それを実現するための施策の基本方向を定めるためには、新たな課題を的確に把握する必要があります。

そこで、本年度は懇話会を立ち上げ、「子供の資質・能力の向上」や「道徳教育の充実」など、6つのテーマを中心に、教育全般に関して有識者から意見を伺うこととしました。

この懇話会で伺った意見を基に、事務局で、千葉県教育の課題を整理し、10年後（2030年）以降の千葉県教育の「目指す姿」を検討し、第3期千葉県教育振興基本計画（以下第3期計画という）の「基本的な取組方針」や「基本目標」等を検討することとしました。

そして、平成31年度には、「（仮称）千葉県の教育に関する有識者会議」を設置し、施策や取組の方向性等について意見を伺うとともに、さらに、子供たち、保護者、教育関係団体など、多くの県民から意見を伺いながら、第3期計画を策定する予定です。

この第3期計画策定の進め方については、次のページの図を参照してください。

第3期千葉県教育振興基本計画 策定の進め方

2015
(H27)
年度
2018
(H30)
年度

第2期 千葉県教育振興基本計画【計画期間：2015(H27)年度～2019(H31)年度】

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会

【協議テーマ】

- 子どもの資質・能力の向上
- 道徳教育の充実
- 学校指導体制の構築
- いじめ不登校防止、特別支援教育 等
- 家庭・地域の教育力の向上と活用
- 体育・スポーツと文化の振興

委員から頂いた意見を基に、
千葉県教育の「課題」を整理

10年後(2030年)の千葉県教育の「目指す姿」

- 子どもたちの「目指す姿」
- 学校の「目指す姿」
- 家庭・地域の「目指す姿」
- 県民の「目指す姿(スポーツ・文化を含む)」

第3期計画の「基本目標」と「基本的な取組方針」、「骨子」

2019
(H31)
年度

(仮称)千葉県の教育に関する有識者会議

委員から頂いた意見を基に、「施策」と「重
点的な取組の方向性」を検討

2020
年2月

第3期千葉県教育振興基本計画

1.3 実施状況

平成30年5月23日に、懇話会を設置し、5人の委員と、9人の特別委員に就任していただきました。
なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではありません。

この第1回の会議を、平成30年7月31日に、森田知事に出席していただき開催しました。
座長に貞廣齋子氏、副座長に中山理氏を選出していただいた後、各委員から千葉県の教育の方向性や取組等について、幅広く意見を伺いました。

第2回から第4回の会議では、「子供の資質・能力の向上」や「道徳教育の充実」など、各回2つずつ合計6つのテーマに絞って意見を伺いました。

まず、各テーマの専門家である3人の特別委員からそれぞれ15分程度ずつ意見を発表していただき、その後に、参加した全ての委員と特別委員で意見交換を行いました。

なお、第2回の会議から、委員等が教育現場の意見や説明を聴くために、2人の教育現場の代表が参加しました。

第5回の会議は、平成31年1月11日に、5人の委員と2人の教育現場の代表が参加して開催し、6つのテーマごとに追加の意見をいただきました。

そして、千葉県教育の「目指す姿」や第3期計画の施策体系についても意見を伺い、全5回の会議を終了しました。

1.3.1 委員・特別委員 (敬称略、50音順)

(委 員)

氏 名	役 職
天 笠 茂	千葉大学 特任教授
大 田 紀 子	千葉県PTA連絡協議会 会長
貞 廣 斎 子	千葉大学 教授
銭 谷 眞 美	東京国立博物館 館長
中 山 理	麗澤大学 学長

(特別委員)

氏 名	担当分野	役 職
明 石 要 一	学校指導体制の整備	千葉敬愛短期大学 学長
久留島 浩	体育・スポーツと文化の振興	国立歴史民俗博物館 館長
佐 藤 慎 二	特別支援教育	植草学園短期大学 主任教授
白 水 始	子供の資質・能力の向上	東京大学 教授
鈴 木 みゆき	家庭・地域の教育力の充実と活用	国立青少年教育振興機構 理事長
永 田 繁 雄	道徳教育の充実	東京学芸大学・教職大学院 教授
浪 越 一 喜	体育・スポーツと文化の振興	帝京大学 教授
藤 川 大 祐	子供の資質・能力の向上	千葉大学 教授
保 坂 亨	いじめ・不登校防止	千葉大学 教授

1.3.2 教育現場の代表

氏名	担当分野	役職
百瀬 明宏	学校教育	秀明大学教育研究所 副所長
藤田 武	社会教育	さわやかちば県民プラザ 所長

1.3.3 実施日・場所

会議	実施日	場所
第1回	平成30年7月31日(火)	TKPガーデンシティ千葉
第2回	平成30年9月3日(月)	ホテルポートプラザちば
第3回	平成30年10月15日(月)	千葉県教育会館
第4回	平成30年11月2日(金)	ホテルポートプラザちば
第5回	平成31年1月15日(金)	千葉県教育会館

1.3.4 協議の内容

会議	協議テーマ・意見交換の内容
第1回	自己紹介を含む教育全般に係る意見
第2回	子供の資質・能力の向上 道徳教育の充実
第3回	学校指導体制の整備 いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり 等
第4回	家庭・地域の教育力の向上と活用 体育・スポーツと文化の振興
第5回	6つのテーマに関する追加の意見、千葉県教育の目指す姿

第2章

委員・特別委員等の主な意見

本章では、委員や特別委員、教育現場の代表から伺った意見を、6つのテーマごとに整理しました。

なお、千葉県教育の課題が明確になるように、伺った意見を課題ごとにグループにまとめるとともに、課題を明確に示すキーワードを付けて、整理し直しています。

2.1 子供の資質・能力の向上

2.1.1 未来を切り拓く子供の資質・能力

- 科学技術の加速度的な進歩を踏まえ、地球的規模に至る諸々の困難な課題に対して、問いを立て、得られた情報をもとに解を出していく、能動的で創造的な人材の在り方を探究していく必要がある。
- A I が進歩して社会が変わっても、A I が人間に取ってかわることができない領域、例えば、ホスピタリティ（おもてなし）、マネジメント（人事管理）、クリエイティビティ（創造性）、モラルティ（道徳性・倫理性）、さらにA I が進むと情報倫理などに関する職業に従事する人材の育成が必要である。
- A I とかロボットが活躍する社会において必要な資質・能力は何かというと、情報活用能力やコミュニケーション力であったり、あるいは人間性・ヒューマニティーがこれからも大切になると思う。そこをきちんと育てる教育がこれからますます必要になる。
- 人口減少地域の教育問題や、発達障害の子供やLGBTの人への支援など、実践的に今社会で起きている問題を解決する力（OECDのキー・コンピテンシー）を身に付けることが、これからの教育の柱になる。

- 人口減少社会の中、あるいは高齢化が進む中では、人としての生き方がとても大事である。高齢者への思いやりや、少ない数の中で地域社会をどのようにつくるかなど、人間関係・ヒューマニティーをきちんと構築するために必要な資質・能力が非常に大事になってくる。
- 地球環境の問題、例えば温暖化や災害は大きな問題である。平成時代は、「災害の30年」と言う説もある。環境問題や防災についてよく考えて、きちんと災害から身を守る、そういう資質・能力を育てる教育が大事である。
- 今までは知識を集約したタイプの学力というものが注目されてきたが、これからは脱知識集約型、いわゆる非認知的能力を学校教育で醸成する必要がある。
- 予想もしなかった事態に直面しても、子供たちが解決策を他者と一緒に練り上げたり、新たな価値を創造したりするためには、学校教育の中で、子供たちにレジリエンス（打たれ強さ）を育てることが大事である。

2.1.2 自尊感情の向上

- 日本の若者を見ていて心配なのは、特に自尊心が低いことである。自国への愛国心がない国民は、海外からも尊敬されないと思う。日本の良いところ、あるいは日本人の良いところをしっかりと子供たちにも理解してもらい、それを絶対的に理想化するのではなく、他国や他文化と比較して相対的に理解することが必要である。
- 日本の高校生に、自信欠如の傾向が顕著であることが一番心配である。自分に対して否定的な意見を持っている割合が、中学で3割、高校で4割もあるという事実は深刻である。
- 今日の若者が引き起こしている深刻な問題と自尊感情の低いこととの間には相関関係があり、よい意味での自尊感情を高めることで、若者の犯罪防止につながる。千葉県の教育で、良い意味で自信を持った児童生徒を輩出したい。
- 子供たちの自尊心を高めるためには、家庭教育では親、学校教育では教師が、ロール・モデルとなって、自覚と自信を持って教育にあたらないと、子供や生徒たちに良い影響を与えることは難しい。
- 役割遂行など、子供たちが自信を持てるような体験や経験に基づくプログラムを教育に入れて、自分で気づかせることが必要である。また、子供たち一人一人が一個の人間として尊重され、大切にされているという意識を持てるように、教員が対応することが大切である。
- 千葉県や郷土の歴史や地理、偉人について学ぶ郷土学習に、小学生の時から今まで以上に徹底して取り組んでほしい。特に、自分の学校について学ぶ自校教育に取り組むことで、自分の通う学校に愛着をもって学校生活を送ってほしい。

- 地域の歴史や文化、そして先人の活躍を学ぶことが、千葉県への愛着や誇りにつながる。千葉で暮らし、千葉の良いところを知ることで、子供たちは千葉に愛着を持ち、そして、地域に住む人たちの誇りにつながっていく。

2.1.3 グローバル社会への対応

- 国際化・グローバル化が進み、訪日の外国人が3,000万、4,000万という時代が来ている。外国人が日本に来て働くことも、これからもっと多くなっていく。グローバル社会の中で、日本人として生きていく力というの、これまで以上に養う必要がある。具体的には、コミュニケーション能力であったり、国際理解であったり、人とつき合える力を身に付けることが大事だと思う。
- これからは日本にも更に多くの外国人労働者が入国してくる。成田空港を有する千葉県は、外国人とコミュニティを形成し、共生する道を模索するなど、グローバル化への対応が急務である。
- 千葉県には成田空港があり、外国人も多いので、外国語教育、コミュニケーション教育を一層充実させることが可能である。例えば、初対面の大人にインタビューをするなどができるのではないかな。
- 主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他人と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、21世紀のグローバル時代に必要な資質や能力を高める教育を追求すべきだ。
- 千葉県は成田空港を持っており、首都圏の一翼を担っている。国際化対応では日本の先陣を切っていてほしい。そのためには国際理解ということと、自分の国、郷土に対する学習にしっかり取り組む県になってほしい。つまり、国際理解教育と自国の歴史学習、郷土学習の充実を「千葉県教育の目指す姿」にしてほしい。

2.1.4 就学前教育の充実

- 人生100年時代に向けて、将来を担う子供のスキルやコンピテンシーを今以上に向上させる必要がある。アメリカでは、そのために就学前教育に資金を投入し、子供の非認知的能力を高めるべきだという提言がされている。就学前の対策の方が、成長後の対策よりも、経済的・社会的な影響ははるかに大きい。
- 対人関係的な能力や人格特性・態度などを含む人間の全体的な能力、非認知的能力の基礎を養成するのが、小学生の低学年、あるいは就学前だと思う。学力だけでなく、そのような非認知的な能力も含めた指標を千葉県が最初に導入すべきである。
- 就学以前の幼稚園、保育所の段階から、公的なセクターで乳幼児の教育的なケアをしていくことが子供の成長にとって不可欠である。
- 幼児教育のベースは家庭教育であることは間違いないが、今日の社会状況を考えたときには、教育・保育を含めて幼児期は社会全体で子供を育てるという考え方に立たないといけない。
- 小学校へ入るまでの間、あるいは小学校へ入ってからでも、できるだけ長い時間、社会全体で子供たちの保育・教育を行う必要がある。幼児期の場合は預かり保育から、小学校期は放課後子ども教室というシステムを考える時期に来ている。

2.1.5 千葉のポテンシャルを活用した教育

- 千葉県内の様々な自然や豊富な人的資源を活用して、千葉県の子供たちに必要な資質・能力を身に付けさせる具体的な施策を、是非強く打ち出して、計画に丁寧にとまどめてほしい。
- 例えば、メディアリテラシーやプログラミングなどは、千葉県はIT関連企業が多いので、先進的な取組ができると思う。科学についても、大学や研究機関が多いので、一層多くの学校で研究者と子供たちが関わりながら課題研究などを進めるべきである。
- 問題解決社会の教育ということを掲げ、産学官連携などいろいろな立場の人がつながりながら、千葉県のリソースを最大限生かして、子供たちに豊かな教育環境を提供し、全国のモデルになるような教育を推進してほしい。複数学年で関わりながら実際の地域課題、例えば人口減少への対応などの課題解決を目指す学習を推進すべきである。
- 社会の変化が激しいので、同時並行的に、それぞれの学校、地域ごとに、千葉県にある様々なリソースを生かして、多様な主体と連携しながら、多様なアプローチで、新たな教育の取組をし続けることが重要である。

2.1.6 キャリア教育の充実

- IT企業や社会起業家と連携して問題解決型のキャリア教育に取り組むことで、社会の問題を解決する仕事について実践的に学ぶキャリア教育ができる。
- 県立高校と中学校の連携、例えば、地域連携アクティブスクールと中学校が連携を深め、中学生が高校の特性をより深く理解して、社会とつながりながら学び、キャリア形成ができる進路指導に取り組んでほしい。

2.1.7 授業改善とその体制づくり

- 授業を変えれば子供が変わる。そして、教員が、子供たちの学ぶ姿に触れて、授業改善への意欲が高まり、変わっていく。さらに、学校が全体としてゆっくり変わっていく。
- 子供は皆学ぶ力を持っている。そのポテンシャルを使って、教科書に書いてあることをきちんと学んで、それを社会に出た時に使えるような力を、学校が保証することが大事である。これが普通の学校の、どこの教室でもできるようにすべきである。
- 授業を創り、授業を良くしていくためには、教員が協働で授業を研究する体制づくりが必要である。そして、この体制づくりを、自治体がどのように支援するかが大きな課題である。
- 授業改善の方法として、協働学習の一つ「知識構成型ジグソー法」という授業の型を設定した。次に、授業改善のコアとなる教員を養成し、この教員を中心に「ジグソー法」の普及を図った。その結果、埼玉県は初任者研修等に「ジグソー法」を導入し、その基盤を形成するような事業を展開している。
- 「知識構成型ジグソー法」による授業改善の結果、知識等の定着率が向上し、クラス全体の標準偏差が小さくなるとともに、持続性が向上し、応用問題が解けるなど活用性を高めることができる。また、疑問を持ち、学んだ成果をより良くする発展性を高めることができる。

2.1.8 全国学力・学習状況調査

- 全国学力・学習状況調査の結果をみると、千葉県が必ずしも全国平均を上回っていないことがわかった。意外な感じがしたので、その背景をよく探る必要がある。
- 文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査をはじめ、種々の学力テストはデータの取り方、2次分析の在り方、その結果分析の学校現場での活用の在り方も、相当問題があると思う。もう少し現場に役立つ形の分析の在り方を検討してほしい。
- 現場で子供たちの成長にどのように反映し、役立てられているのか、明らかにしてほしい。
- 学校や個人の教育の効果は、必ずしも学力や出席率だけでは測るべきではない。むしろ、ウェル・ビーイング（主観的幸福感）の度合いで測るべきである。

2.2 道徳教育の充実

2.2.1 特別の教科道徳

- 道徳教育は分かれ道に立っている。道徳が教科化されて教科書を皆が使うようになるよさはあるが、授業が一層硬直化する面もあるのではないかと、教師誘導型の授業で、子供が道徳を嫌いになるのではないかと、懸念している。
- 道徳の時間が「特別の教科」として位置付けられた背景には、一つは子供の心の問題がある。子供たちの自尊感情が低いこと、孤独感や疎外感を強く感じる傾向があること、いじめの認知件数が低年齢化・最多更新していることが背景にある。もう一つは、道徳授業の実施実態に忌避傾向、軽視化傾向があり、道徳の授業に硬直化傾向があることがあげられる。授業が全国的に硬直化の傾向を見せており、このことは千葉県も例外ではない。
- 子供たちに、生き抜く力やコミュニケーション能力を育成するためには、今回の道徳の教科化は、様々なものを総合して自分で考える、自分で判断する力を身に付けさせる大きな鍵になると感じている。
- 道徳の教科化にとって非常に重要なのは教員の意識改革だと思う。教員が道徳の教科化に対して非常に不安を感じているのは、道徳自体の妥当性や有効性に疑問を感じているためである。本当に自分は道徳教育を担当できるのだろうかと不安を抱えているのだと思う。

2.2.2 道徳教育の改善

- 道徳の授業での「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が、道徳教育を負のスパイラルから正（プラス）のスパイラルに変える。授業改善が道徳教育の改善の中核である。
- 校長の方針の下に「道徳教育推進教師」を中心として一体的に道徳教育を進める体制づくりが必要である。特に、「特別の教科」としての道徳科だけでなく「総合的な学習の時間」や「特別活動」などが一体的になって力を発揮できるように、道徳教育をカリキュラム・マネジメントすることが大切である。
- 担任の指導を原則としながらも、中学校段階では「ローテーション授業」を実施することで一層道徳教育の充実が期待できる。

- 新学習指導要領では、道徳的実践力の育成が求められている。そのためには、例えば、感謝の気持ちを伝えるにはどのようなコミュニケーションをすべきなのか、実践的なコミュニケーション・モデルを示し、反復練習して身に付けさせるところまで授業で踏み込む必要がある。
- 教科道徳の目標に示されている「道徳的諸価値を理解させる」は指導内容であり、「物事を多面的・多角的に考える」は指導方法である。したがって、多面的・多角的に考えさせる前に、まず道徳的諸価値を教える必要がある。
- トルコのエルトゥールル号遭難事件など心温まる歴史的事実を道徳教育で紹介して、それが現代の我々にまでつながっていると感じさせるような、現実感を持たせた教材開発を行うべきだと思う。そうすると、非常にインパクトのある道徳教育ができる。

2.2.3 千葉ならではの道徳教育

- 道徳教育については、社会の様々な事例に結び付けた道徳教育を一層推進してほしい。多様性や社会的包摂を志向することで、いじめ防止にもつながる。千葉県はいじめ防止については最先端の体制をつくることができる。実際認知件数は全国一位である。これは誇らしいことだと思う。
- 教科化され教科書を用いる新たな環境の中でも、子供のアイデンティティを育てるために、今まで以上に千葉県の地域性にこだわって、郷土教材を開発していくことが大切である。
- 道徳の到達目標は、千葉県の子供が、まず千葉県をよく知って、次に千葉県を好きになって、千葉県を良くするような行動を起こすことである。つまり、まず徳目を知って、共感し、実践に移すことが大切である。
- 千葉の郷土史の中に、道徳の教科書に記載すべき道徳的史実や物語がないか、発掘してみてはどうか。例えば、メキシコのサン・フランシスコ号の遭難事件での住民たちの献身的な救助活動が、その後の、国家間の国際交流にまで発展している。道徳的史実の好例である。
- 心温まる歴史的事実を紹介する道徳教材を使うことで、子供たちが国だけではなく、千葉を好きになって、それをまた自尊心の礎にしてほしい。

2.2.4 道徳教育の方向性と課題

- アメリカやイギリスでは、倫理研究や人格教育に学術的に取り組み成果をあげている。日本も道徳・倫理教育に積極的に取り組むべきである。
- 人生の目的や働き続ける意味は、最終的には幸福になることである。ウエル・ビーイング（主観的幸福感）をどのように高めるか、学問的な対象として研究すべきである。
- 現代の心理学の分野には、特に人間の心理と主観的幸福感を学問的对象とするポジティブ心理学のような学問もあるので、このような学問的成果も道徳教育へ応用できる。
- 千葉県は「いのちの教育」を展開して8年経つが、見直したほうがよいと感じている。「いのちの教育」に全てを含めようとして、硬直化している。柔軟に展開できる要素や資料、そして、人権をどう扱うか見直していくべきである。
- 千葉県が道徳教育に本当に力を入れている県になってほしいと思う。そのためには、小学校、中学校、高等学校と、子供の発達段階に応じた道徳教育をためらわないで行ってほしい。そのことが千葉県、ひいては日本の品格につながる。

2.2.5 道徳を教える教員の資質能力

- 教職を選んだ人全員が、子供たちにきちんと道徳教育の良いものを伝えることができるか考えると「すごく難しいな」と思う。道徳教育の難しさというのは、教員養成、教員採用、初任者研修に直結していると思う。県として教員採用や人材育成にきちんと取り組んでほしい。
- 道徳教育を行う上で制度上の問題がある。教員免許法によると、大学4年間で道徳に関する科目は「道徳教育の指導法」の2単位で、90分×15回だけである。また、この科目は小学校及び中学校の道徳教育を主な対象にしており、高等学校の免許状を取得するためには、この2単位さえ必要としない。さらに、道徳・倫理の専門家がない大学もあるため、専門外の教員が、「道徳教育の指導法」を教えている状況がある。
- 教員採用試験に道徳教育に関する問題が出ていない。そのため、高等学校の教員は、個人で自主的に学ばなければ、道徳教育について学ぶ機会がまったくない。
- 道徳教育を担当する教員が知識、リテラシー、科学的・学問的な道徳教育学のバックグラウンドがあって教壇に立てるように、そして、子供の発達段階に応じて道徳教育をきちんと教えられるような教員養成を行うことが肝心である。

- 大学と行政がコラボレーションして教員養成のプログラムをしっかりと設計するなど、具体的な対策をとらない限り、実際の教育現場における道德教育の実質化は進まない。
- 教員がしっかりした熱意と信念を持って道德教育をしないと、どのようなすばらしい教材を使おうが、どのような教授法を用いて授業をやろうが、生徒や学生の心には響かない。

2.2.6 高等学校における道德教育

- 高校段階での道德教育は、今後は科目「公共」が入り、「倫理」とともに担当教員がきまり、一部の教員に絞られてしまうことが課題にも感じる。「総合的な探究の時間」なども含めて、高校の道德をもう一步進めるときが来ている。千葉県が作成した読み物教材や映像教材を改訂し、一層の充実を図ってほしい。
- もう一度改めて高等学校における道德教育の充実を考える必要がある。道德教育の実態を見ると、小・中・高と学校種が高くなる程薄まっている。高等学校なるがゆえの手だてを考えなければいけない。

2.3 学校指導体制の整備

2.3.1 教員採用の重要性

- 情熱を持って「教育とは何か」真剣に考えてくれる優秀な人材が教員になるように、教育の方向性ととも、県が力を入れてきちんと考えるべきである。
- 教員のより良い職場環境を整えることで、若い人たちに教職を選んでもらえるようにすべきである。より良い優秀な学生が安心して、教職を選んで、勤め続けられるような環境をしっかりと整えることが大切である。
- 学校における働き方改革を進めるためには、財政的に大変厳しい状況の中でも、教員を増やすか、教員を支える人を増やすことが必要だと思う。しかし、現実的には、求める人材を確保することが大変難しい状況である。千葉県は、先手を打って、現状の教員免許制度や採用試験の在り方等を見直していく必要がある。
- 千葉県は、全国的に見ればまだ体力がある方なので、体力のあるうちに学校を職場として魅力的なところにしてほしい。学校が魅力のある職場になれば、能力のある、魅力のある教員が増えて、子供たちにも当然よい影響がある。
- 10年、20年の千葉県の教育を考えたときに、よい教員を採用できるか、また採用したすばらしい教員が働きやすい環境で仕事を進めることができるかが一番のポイントである。つまり、教員の採用、研修、職場環境の整備に、これからの千葉県の教育は最大の努力を傾注すべきである。
- 教員の人材確保が一番大事で、すぐれた意欲的な学生が教職の道を選ぶ、教員になる県になってほしい。そのためには、県だけでできるかわからないが、教員の給与や定数の改善とか、全体としての待遇改善は必須だと思う。優秀な教員を確保しないと、よい教育も難しい。

2.3.2 学校組織体制の見直し

- 小学校での「加配」教員を低学年、中学年、高学年の「主任教員」（仮称）設置に変える。例えば、「低学年主任教員」ならば1、2年生の教員を束ねるグループ・リーダーとなる。
- 小学校3、4年生に優秀な教員を配置する。学力の分化は3、4年生から始まる。教科が増え、算数、国語の計算、漢字が急に増える。例えば、算数嫌いは3年生から始まる。学級の集団づくりは3、4年生が一番難しい。
- 準要保護者の比率が高い学校に対する支援を行う。校長に人事権を与える。教育委員会は校長がチーム学校体制をつくれるように支援を行う。
- 小学校の教員に空き時間を設けることを1つの重点的な政策にしてほしい。そのために、教員の配置の仕方や教科担任制の導入、学級経営など、小学校の組織運営の在り方を見直す必要がある。
- 高齢者の中には、元気で、経験のある人材も多く埋もれているので、定年制の見直しを進めて、もっと教育現場で活用したらよいと思う。

2.3.3 地域連携、コミュニティ・スクールの推進

- 学校で、もっと子供を図書館、博物館、公民館に連れて行ってほしい。子供たちが、地域の教育資産を知るといいう意味でも大変意義がある。県内にある教育的・文化的な施設を最大限に活用するために、連携した取組をしてほしい。
- 学校が活用できる地域の人材バンク、人材リストが各学校にあると思う。しかし、かかわった担当教員が転勤して、何年か経つと、そのリストが埋もれてしまい、また一から作り直しているような状況がある。そこで、地域コーディネーターなど学校と地域をつなぐ人や機関、方法について、千葉県らしさや独自性、特色が出せないか検討してほしい。
- 社会に開かれた教育課程を推進するには、学校と地域をつなぐ「地域連携担当教員」を置く。地域の事情をよく知った「社会教育士」の資格を持った人がよい。栃木県は導入し、うまくいっている。学校が社会に開かれたほど教員が助かるというデータがある。
- 義務教育段階におけるコミュニティ・スクール後進県からの脱出を図る。地方教育行政法において努力義務化された今日的状況を踏まえ、数値目標を掲げ、今後5年間で100%の到達を目指す。

- コミュニティ・スクールは是非やらなければいけない。地域のPTA会長をやった人がコーディネーターをして、校長、教頭とタイアップすると、スムーズに行く。地域学校協働本部とコミュニティ・スクールをセットでやるとうまくいく。また、千葉県は大学や短大が多いので、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部に大学生も参画させてはどうか。
- 学校を通じて子供たちも、また家庭も、様々なロール・モデルをみずからの中に落とし込んでいくことができる。そういう地域での教育の在り方になるのがコミュニティ・スクールだと思うので、コミュニティ・スクールをもっと強く推進すべきだ。
- 長野県は、信濃版コミュニティ・スクールと呼んでいる。黒潮コミュニティ・スクールとか、千葉県なりの名前をつけるとよいと思う。
- 特別支援学校こそコミュニティ・スクールの導入を検討してほしい。
- コミュニティ・スクールは、校長に「自分たちが評価される」という先入観があって進んでいない。「評価でない」とはっきり宣言する。そしてコミュニティ・スクールを始めると、これだけで学校は元気になる。このようなケーススタディーが出てくると多くの校長が支持するようになる。
- コミュニティ・スクールの導入に関してPTA経験者を活用するという話があったが、地域と学校の連携に関してはPTA経験者がよいように使われていると感じている。人が来ない。来ても良い人が来ないという状況で、残った選択肢の中で地域が選ばれ、PTA経験者が選ばれるという体制では、皆がどんどん不幸になってしまう。

2.3.4 働き方改革の推進

- 運動部活動のガイドラインでは平日の活動時間を2時間程度にするように示されているが、授業が午後4時ぐらいに終わって、そこから部活動を2時間すると、それで教員には残業になってしまう。適切な状態ではないと思うので、長期的に是正してほしい。
- 働き方改革を推進するには、教員の校内の分掌をハッキリさせる必要がある。「教師の業務だが負担軽減が可能な業務」の支援体制を作る。ICTができる業務とそうでない業務を明確にする。足立区では民間校長が教育的事務は教員がしなくてよい業務と専念してほしい業務をわけていた。
- 世の中が働き方改革と言っているが、ライフワークバランスを考えて、家庭生活をもっと大切にしたい職場環境づくりを、今は全体でやっていかなければいけない。
- 小学校は、学級担任制と教科担任制のうまい組み合わせや、外部の指導者をもっと小学校に導入することで働き方改革を進めてほしい。

- 中学、高校は、部活動を含めた働き方改革を進めるとともに、スクールカウンセラーをはじめとする様々な専門家を学校教育の中に取り入れるチーム学校という考え方を徹底してほしい。
- これからの「教育立県ちば」を考えたときに、教職が男性にとっても女性にとっても魅力のある職業になるように、よい教員の採用とその後の働き方改革を最大の柱として取り組んでほしい。そこに千葉県の教育の成否がかかっている。
- 千葉県の農産物やお米を積極的に給食の食材とするなど食育の充実を図るとともに、食物アレルギーの子供への対応など給食指導を行う教員の負担を軽減するための環境整備について考えてほしい。

2.3.5 教員研修の充実

- 幼小中の接続を明確にする。それぞれがお互いの教育課程を知らない。例えば、小学校の算数部会の教員で数学の教科書を読んでいる人は1割。中学の数学専科の教員で算数の教科書を読んでいる人は3割にとどまる。
- 新卒教員の力量アップのために、初任者研修の宿泊合宿を多くして「同輩意識」をつくる。また、年齢の違った教員同士で「ペア研究」を進める。例えば、2年目教員と30代前半の教員のペアグループ。
- 校内の授業研究フェスティバル（短時間の研究授業）を増やす。30分間の模擬授業を検討する。
- 非常勤講師と私立学校の教員も県の研修に参加できるようにする。講師時代に身に付けた「悪い癖」をなくすのに苦労するという話を聞く。
- 校長が異動になるたびに学校のカラーが変わってしまい、保護者だけではなく地域も、どのように手を携えて子供たちを支えていけばいいのか、方針が変わるつらさや大変さを正直感じる。校長には、学校の伝統や特色、継続性を尊重し、地域との連携に配慮した学校経営ができるように研修してほしい。
- 千葉県には、教員を児童相談所等に出向させる非常に珍しいシステムがある。今後、子供の貧困問題、児童福祉と学校教育の連携が必要な時に重要なリソースになるので、研修講師など組織的な活用をお願いしたい。

2.3.6 ICT利活用のための整備

- 学校教育に対しては、財政的なバックアップは当然だが、指導内容の充実や教員の採用・育成も大きな課題である。また、ハード面というならば、耐震改修工事は終了したものの空調設備の充実は喫緊の課題である。さらに、AIやIoTが急速に進んでいくのに対して、教育環境の整備は残念ながら非常に遅れている。
- 千葉県の学校が、情報化への対応や情報活用能力の育成に最も取り組みが進んでいるようになってほしい。そして、プログラミング教育をはじめ、教育におけるICTの活用にも積極的に取り組み、AI社会を生き抜ける子供を育てる教育を推進してほしい。

2.4 いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり等

2.4.1 いじめ防止

- いじめ自殺問題が一つ起こると、全部根っこから考え直しを迫られる。いじめ問題の対応は、やってやり過ぎることは全くない。絶対にいじめは学校で起こさない。起きたら迅速に対応するという姿勢で臨んでほしい。いじめは、どこにでも起こり得るから、起きた際にしっかり対応していく。政策の柱に据えて取り組んでほしい。
- 担任が、クラス全体への働きかけや道徳の授業でいじめ予防に取り組む。いじめが起こった場合には、被害者の心の傷を癒すためには時間がかかるので、臨床心理士やカウンセラーとの協働が必要となる。カウンセラーと担任が役割分担をきちんとする必要がある。
- いじめ問題と道徳教育はセットになっている。ネガティブで対症療法的な生活指導よりも、これからは肯定的で予防的な心の教育をすべきだという意味で、道徳教育が更に重要な役割を果たすことになる。
- いじめの予防的な対応としての道徳教育は、いじめに現実的に対応しうる教材になるように、今までありがちだった読み物資料で人物心情を共感的に理解するようなものから、もっと日常問題の実際的解決法のようなテーマを取り上げて、これを現実の日常生活にどう応用してゆくかを、アクティブ・ラーニングで話し合ってはどうか。
- 道徳教育の教材は、小中学校でも、子供たちが実際に実践できるようなレベルの好事例を提示してあげない限り、いじめをなくすための一歩を踏み出すことは難しい。
- いじめが起きると校長と担任までもが訴えられる時代になっている。県には顧問弁護士がいるが、市町村の教育委員会でも顧問弁護士を用意してほしい。校長も教員も安心して助かる。

2.4.2 不登校対策

- 1950年代から千葉県が全国に先駆けて取り組んできた不登校対策の取組が3つある。一つ目は、長欠対策教員を加配で配置したこと。二つ目は、現在の校内適応支援教室に当たる支援教室を設置し、そこに専任教員を配置したこと。三つ目は、綿密な欠席の報告をまとめていることである。

- 長欠対策教員を加配で配置したことが、現在の訪問相談担当員に連なっている。常勤の教員を教員ではなく長欠対策に充てたのは、当時でも全国的にも画期的な政策だったが、現在まで継続していることは全国に例を見ない。
- 1950年代から千葉県は綿密な欠席の報告をまとめており、それが現在まで月例報告として続いている。これを元にすれば、教室に入れず保健室登校をしている児童生徒数の把握など、長期欠席や不登校の実態を正確に把握できる。今後、これも他県に例を見ない校内適応支援教室の設置など、様々な不登校対策に役立てることができるだろう。
- 千葉県は、夜間中学の設置に関しても先進的に取り組んでいる。夜間中学は全国8都府県で31校しかないが、そのうちの1校が市川市立大洲中学校、松戸市に自主夜間中学があるが、来年度に公立の夜間中学として開校予定である。さらに、もう一つ柏市にも自主夜間中学がある。
- 欠席の多い子供の中に、経済的に不安定な層の子供が多い。欠席やいじめも角度を変えてみると子供の貧困問題と重なる。したがって、スクールソーシャルワーカーの配置が重要である。また、スクールソーシャルワーカーを統括する人材が必要であり、これがまさに訪問相談担当教員だと考える。

2.4.3 特別支援教育の充実

早期からの支援体制

- 発達障害のある人は、大変すぐれた点もあるが、努力不足、身勝手、わがままと誤解される行動も見られる。そのため、叱られることも多いので、幼少期からのケアが必要である。

連続性のある多様な学びの場

- 特別支援教育の焦点は、小学校、中学校、高校にある。小学校、中学校、高校にある通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の充実を図り、多様な学びの場を実現してほしい。
- 多くの自閉症や情緒障害の子供が高校に進学しているので、高校のホームルームや授業をもう一度見直すとともに、「通級による指導」の拡充や、「自立活動」を取り入れたコースの設置など、高校の教育を一層多様化する必要がある。
- 多くの自閉症や情緒障害の子供が高校に進学しているので、発達障害の子供を対象とする高校の設置を検討してほしい。

- 視覚、聴覚、肢体不自由、病弱を対象とする特別支援学校の高等部に、発達障害により精神疾患上の配慮が必要な生徒のための「病弱コース」の設置を検討してほしい。さらに、発達障害により精神疾患上の配慮が必要な生徒のための「病弱高等特別支援学校」の設置も検討してほしい。
- 新学習指導要領の理念に「社会に開かれた教育課程」が掲げられているが、特別支援学校こそ社会に開かれるべきだと思う。しかし、むしろ一番社会との関係が閉ざされているように思える。
- 特別支援学校が取り組んでいる地域との交流及び共同学習では、子供たちが一番力を発揮している部分を見てほしい。子供がつくった作業製品や出し物などを地域社会の人たちに見てもらうことが大事だと思う。この方向性を発展させることが「社会に開かれた教育課程」の理念を実現することになる。

卒業後の支援の充実

- 特別支援教育については、特に特別支援学校の高等部を中心にその充実を図ってほしい。高等部を卒業したら親が嘆き悲しむような、そういう体制ではなくて、ずっと障害者に対する支援が継続される県であってほしい。
- 高等部を終えた後の障害を持った子供たちへの支援の仕方について、全国に先駆けて、福祉と連携して、よいアイデアを出してほしい。また、卒業後の教育にももっと工夫を凝らしてほしい。

教員の専門性の向上

- 自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室の在籍者数が急増している。まず、通常学級の中で、発達障害等の子供を支援するという意識改革が必要である。そして、初任者研修の中で、発達障害等の子供を含む学級経営や授業づくりに関する研修を充実させる必要がある。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室の設置に、担任の養成が追いついていない。そのため、校長は初任者や臨任講師を担任に指名せざるを得ないが、支援体制ができていないため、担任の定着率が低く、次年度も初任者や臨任講師を指名せざるを得ない悪循環ができています。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室の担任を養成するためには、教員採用試験で特別支援教育枠を一層拡大することが必要である。また、特別支援学級や通級指導教室の担任の人事を校長任せにせず、教育事務所や市町村教育委員会が調整機能を果たす体制整備が必要である。
- 特別支援学校と特別支援学級との人事交流を一層拡大させる必要がある。また、始業式の前に、各教育事務所が主導して、担任になる教員に対して研修を実施する必要がある。

2.4.4 魅力ある学校づくり

- 農業県千葉の強みを学校教育の分野においても生かし、活用を図るべきである。農林水産業を第6次産業として捉えるとともに、イノベーションを生み出す人材の育成を観点に、学校教育とのコラボレーションの可能性を探ってほしい。
- 中国の学校を視察した際に、私が魅力的に思ったのは、地域のお爺ちゃん、お婆ちゃんなど様々な人が、学校に教えに来ることである。例えば、太極拳であったり、匠の技であったり。様々な人が学校に出入りして、子供たちの未来に対して、地域全体が学校という場がかかわることは、日本でもありだ。
- 学校が地域（学区）の中で文化的な拠点となること、地域の中で学校が知的権威として復権できるかどうか問われている。学校から地域社会のなかに働きかけることができるか。実際に教師が学校から地域（学区）のなかに出ること（歩き回ること）ができるかどうかにかかっている。
- 地域の中で学校が必要とされているか、どうかということが大事だと思っていて、必要としない地域はないかもしれないが、その思い入れがとても大事だ。

2.4.5 学校の統合・地域格差の是正

- 地域による教育の格差の是正。房総半島をはじめ人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないように措置を講じる。県内における地域間、とりわけ南北間、東西間の交流、諸資源の移動を促すことによって、地域間に存在する教育の格差の是正を図る。
- 学校統廃合への対応など、教育力の地域間格差を解消するため、県が積極的に市町村をリードしてほしい。
- 小中学校だけでなく高校も含めて統廃合の問題を、これからきちんと考えていかなければいけない。通学方法まで含めて再編した学校にきちんと投資をしていくべきである。例えば、耐震はできていると思うが、冷房も含めて子供たちの学びの環境を考えるべきである。
- 少子高齢化の対応の中で、小規模化してしまった地域、学校の教育力を、県のサポートで低下させないように考えてほしい。

2.5 家庭・地域の教育力の向上と活用

2.5.1 家庭教育への支援の充実

- 家庭教育への支援は、保護者に、例えば睡眠や朝食に関してしっかりと科学的根拠を基に丁寧に伝えることが大事である。また、支援を受けた保護者が、支援をする側に回る循環のシステムをつくるのが大切である。さらに、子供たち自身が家庭や社会の一員として主体的に役割を持つような支援が必要である。
- 子育てや育児について相談できる人がいないために不安を抱えている人は多い。そこで、様々な部署と連携して多様な人材による参画を促し、家庭教育支援員を養成する。次に、連絡会やケース会議、研修をしっかりと行い、家庭教育を支援する体制を構築する。そして、親子参加型行事などを実施して、家庭教育を支援していくことが必要である。
- 千葉県も熱心に家庭教育支援チームの設置に取り組んでいるが、他県から比べると残念ながらまだまだ少ない。
- 家庭教育支援のためには、保護者が学ぶ場を提供することは大切である。ただし、一方的に情報や知識を提供するのではなくて、ワークショップのような形でお互いに共感しあえる場をつくるのが大切である。
- 家庭教育への支援は、保護者がセルフ・エンパワーメント（自己強化、主体的行動の強化）ができるような支援を目指すとともに、支援を受けた保護者が支援する側に育つという支援の循環システムづくりが必要である。
- 家庭の教育力が、子供の体験格差につながっている。様々な体験活動を経験して育ってくる子供もいれば、全く日常的な体験を経験しないで育ってくる子供もいることを非常に危惧している。
- 子供たちに自然体験や生活体験、社会体験の場をあえてつくっていかないと、今はかなり厳しいと思っている。家庭に対してもいろいろな形でアピールをしている。家庭自体が多様化しているので、逆に、違いを力にしていこうと考えている。

2.5.2 学校・家庭・地域が連携した家庭教育への支援

- 家庭教育の支援に、様々な手立てを尽くさなければならない状況だと感じている。子供を産んで、育てていく過程では、いろいろな問題が出てくるので、保護者同士のつながりだけでなく、行政からの支援も必要だと感じている。そういう意味でも、学校を核に様々な地域住民が集うので、これから学校はますます必要とされる場所になると思う。
- 家庭教育支援のためには、教科「家庭科」をもう一度見直して強化することが大切である。家庭を営んで、子供を育てるためには、どのような考え方や技能を身に付ける必要があるのか、しっかり学ばせることが大事だ。
- 家庭や地域の教育力への支援を考えた場合、教育だけでは対応できない。やはり福祉、労働を含めて、縦割りの是正を心掛け、連携していくことが必要である。
- 乳幼児期の子供には、保育所や地域の中で、親と保育士・幼稚園教諭が一緒になって、子供の生活習慣について目標をつくる。そして、あまり無理なことは言わないで、できることから取り組んでいくことが大切である。
- 就学後の子供には、ゲームなど子供たちの興味に合った取組を考えて、子供が主体的に生活習慣の改善に取り組むように支援することが大切である。
- 子供たちの精神衛生と食生活は決して無関係ではなく、切れやすい子供や無気力な子供の多くが朝食抜きだと聞いた。給食はお昼だが、問題は朝食で、御飯朝食を導入してはどうかと思う。全校に導入するのは無理だとしても、モデル校を選んで、導入前後で学力調査の結果を比較するなど、子供たちにどのような変化があるか検証するのも面白いと思う。
- 学校給食を義務教育で 100%実施するとともに、高校でも是非実施してほしい。さらに、朝も希望すれば食べる機会が与えられるようにして、千葉県为学校給食が日本一になればいいと思う。

2.5.3 地域学校協働活動の推進

- 家庭、学校、地域全体で子供の成長を支える地域学校協働活動は、「学校がどう門を開くか」が課題であり、「地域の中で学校が必要とされているか、どうか」地域住民の思いの強さがとても大事である。
- 人生の経験を豊かに積んだ高齢者が、家庭、学校教育、全部含めて地域の中で子供たちを育てることに、生きがいを持って元気に貢献できるように、地域学校協働活動の取組の扉を開いてほしい。

- 家庭、地域、学校の連携を考えたときに、キーワードはコミュニティ・スクールであり、地域学校協働本部であり、放課後子供教室といった活動だと思う。このような活動を実質的に機能するようにしていくことがこれからの課題である。
- 学校教育だけではなくて社会教育などを通じて、大人が社会の中で楽しんで生活していくウェル・ビーイング（主観的幸福感）が確保されていないと、子供たちが積極的に未来に向かっていけないと思う。
- 家庭の教育力の低下が危惧され、子供たちを取り巻く環境の違いが体験格差を生んでいると言われている。これを改善するためには、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、学校を核として地域全体で子供たちを育てていく体制づくりが、一層重要だと考えている。
- 地域には様々な人材が大勢埋もれている。このような人材を掘り起こして学校協働活動等で活用していくことが今後ますます必要になる。これが、教員の負担軽減にもつながると思う。
- これから人生100年時代を迎えるに当たり、学校を中心に子供たちと家庭や地域住民がかかわって様々な活動を推進していくことで、地域住民の生きがいややりがいにつながるとともに、子供たちにも大きな影響を与え、子供たちが住んでいる地域を再認識できると思う。そして、地域全体の活性化にもつながると思う。学校も支援してもらっただけでなくて、学校が地域の行事等に参加したりしながら地域に貢献することも非常に大事である。
- お米と一緒に地元でとれる魚や地場産業の無農薬・低農薬野菜を給食に提供するなど、包括的な産学共同の発想を持って、給食を活用した食育による学力向上と将来の人材育成、そして千葉の地場産業の振興をセットで考えるような方策を打ってみてはどうか。

2.5.4 社会教育の充実

- 公民館は、図書館、博物館を兼ねた総合的な社会教育施設であるので、特に高齢者にとっては、家庭以外の生活の拠点として非常によい場所である。公民館が、もっと使いやすく、行きやすく、いろいろな人とも交流ができるように整備してほしい。
- 高齢者にとって、家以外では図書館、博物館、公民館が生活の拠点になると思う。市町村レベルの話になると思うが、これらの施設をもう1回見直して、重視したほうがよい。
- 千葉県の北部は、残念ながら社会資本がなかなか人口増に追いついてない。逆に、南部は人口が減ってきているので、それが維持できない状況にある。千葉県は、図書館、博物館、公民館を含めて、教育資本がまだ発展途上だという認識で、各市町村に対して整備を勧めてほしい。

2.5.5 読書県「ちば」の推進

- 読書日本一の県になってほしい。そのためには、学校図書館の充実、学校図書館の運営の改善、読書指導の推進に、小中高を通じて、取り組んでほしい。そして、学校図書館をできれば地域にも開放して、公共図書館との連携も含めて、学校図書館が千葉県の教育の一つの大きな特色になってほしい。

2.6 体育・スポーツと文化の振興

2.6.1 体育・スポーツの振興

- スポーツの在り方が変化してきた。スポーツは自分を成長させるものから、自分が楽しむために自分で準備し、さらに困っている人やうまくできない人のために手を差し伸べる自律的・社会貢献型のスポーツへと変化してきた。
- スポーツインテグリティ（スポーツの教育性・健全性）を子供たちに教育することを考えると、体育科教育、あるいは教科体育だけでは無理な話である。教科道徳や総合的な学習の時間を活用しながら、スポーツインテグリティの問題に踏み込み、子供たちの認識を高めることが必要である。
- 運動部活動のガイドラインを遵守して、学校における働き方改革を進めるとともに、競技力を低下させないためには、指導教員がスポーツ医学について研修したり、指導法を再度見直したりして、指導力の向上を図ることが大切である。
- 総合型地域スポーツクラブは、地域住民の健康づくり、介護予防、さらに子育て支援、学校との連携、障害者スポーツについても関わりを持ち、取り組んでいる。地域をつくるツールとして、総合型地域スポーツクラブをもう一度見直す必要がある。
- 単に地域の人たちが総合型地域スポーツクラブに参加するのではなく、運営に参画してもらうことで、スポーツによる地域づくりが可能になる。
- 2020 東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、ボランティアに参加した人が、継続してボランティア活動に関わる仕組みを作ることを提案する。そのためには、スポーツから始めたボランティアを、災害、福祉、教育、文化などのボランティアへ、その活動領域を往還したり、融合したりできるような組織やコーディネーターを育成する必要がある。
- 幼児期の子供がきちんと運動できるように、保育者の資質能力の向上が必要である。また、小学校、中学校、高校では、スポーツ指導者や運動部活動の指導者の人材育成が必要である。
- 多くの高校生が国体等で活躍し、優秀な成績を上げている。そのようなスポーツで活躍している高校生が、母校の小中学生を指導するなど、活用する機会や場をつくってほしい。

2.6.2 文化の振興

史料の保存

- 少子高齢化の不可逆的な進行の中で、地域社会が衰退、消滅することが避けられない状況である。このような中で、今ならまだ救うことのできる膨大な史料をこれからどうやって伝えていくのか、千葉県にとって大きな問題である。
- 地域の自然、歴史、文化資料を次世代へ残すためには、その価値をきちんと理解できる住民を増やすことが大切である。そのためには、学校が、文化的な拠点となり、地域住民と学区の歴史を共有できる環境をつくる必要がある。
- 千葉県が全国に先駆けて、自然・歴史・文化資源を全県レベルで把握し、記録し、活用しながら保全する、長期的で具体的な行動計画、ロードマップの作成に取り組んでほしい。
- ちば文化資産については、大いにピーアールしてもらいたい。観光とも連携し、千葉県民の誇りになると思う。

博物館

- 千葉県は、これまで全国的にもモデルとなるような地域の特色に応じたきめ細かな博物館活動を行ってきた。今後は、博物館や図書館の集中や統合が行われても、全県的な博物館活動のレベルを向上させていくことが大きな課題である。最初に観光ありきではなく、地域住民にとって楽しい博物館、いつ来ても新しい発見のある博物館、地域住民が何度でも足を運ぶ博物館を目指すべきである。
- 博物館・図書館・文書館の連携、MLA連携(博物館 Museum、図書館 Library、文書館 Archives)の間で行われる連携・協力活動)を実現し、千葉県はMLA連携の先進県を目指してほしい。
- 図書館や博物館については、各市にその市の歴史や文化を伝える博物館と図書館がきちんとあるようにして、県と市がそれぞれの役割分担を決めて、連携・協力する体制をつくってほしい。

地域・学区の歴史

- 地域住民が地域の歴史や文化資料の価値を正しく理解するためには、子供の頃から「地域の歴史を自ら学ぶ」ことが大変重要である。子供と一緒に学区を歩いて、学区の歴史を学ぶ学習に取り組んでほしい。
- 今年、中国・四国地方でおこった水害も、東日本大震災のときの津波も、それぞれの地域に過去に同様の被害を受けたことを示す史料が残されている。地域を襲った災害の歴史を学ぶことの大切さがわかる。学校と地域社会との連携を大切にし、その連携を実現するためには、学区の歴史を学ぶことから始める必要がある。
- 学校と教師集団が、地域社会、特に学区の中で文化的な拠点となること、地域の中で学校が知的権威として復権できるかどうか問われている。地域の教育力とは、地域の歴史を学び、現在の課題を発見する力だと思う。
- 千葉県が、地域の芸能や民俗文化財を保存し、伝えていく努力をしていることはよく理解しているが、学区の歴史を共有し、学区の中にある文化財、後世に伝えるべき地域住民が自ら自分たちの文化財を発見するところから始めるような道筋についても考えてほしい。
- 郷土学習、故郷学習は、一番重視すべきものの一つだと思う。自分の学校の歴史を学ぶ自校教育も、学区を学ぶ学習につながる。郷土の先哲などについて学ぶ学習も、併せてやってほしい。

第3章

千葉県教育の目指す姿

本章では、懇話会で伺った意見等に基づいて、「千葉県教育の目指す姿」を検討した結果を記載しています。

3.1 4つの「目指す姿」

現行プランは、「千葉県教育の目指す姿」を「元気な子供たちの姿」「元気な学校・家庭・地域の姿」「元気な県民の姿」の3つで示しています。

懇話会の中で、多くの委員等から「家庭の教育力の向上が課題である」ことや、「地域の教育資源を活用した教育に取り組む必要性」について意見を伺いました。

また、新学習指導要領への対応や学校における働き方改革の推進が急務であることなど、学校教育には多くの課題があるので、学校教育をきちんと柱建てして計画を策定してほしいとの意見も伺いました。

そこで、第3期計画では「学校」と「家庭・地域」を分けて、それぞれ別に柱建てして、「千葉県教育の目指す姿」を「子供の目指す姿」「学校の目指す姿」「家庭・地域の目指す姿」「県民の目指す姿」の4つで示すこととしました。

千葉県教育の目指す姿

現行プラン		第3期計画
元気な子供たちの姿		子供の目指す姿
元気な学校・家庭・地域の姿	—┐ └─▶	学校の目指す姿 家庭・地域の目指す姿
元気な県民の姿		県民の目指す姿

3.2 大綱、千葉県総合計画、国の第3期教育振興基本計画

第3期計画の「千葉県教育の目指す姿」を検討するに当たって、懇話会で伺った意見だけでなく、現行プランの策定後に策定した「千葉県の教育の振興に関する大綱」の「千葉県教育の基本方針」や千葉県総合計画の「目指す姿」、そして、国の第3期教育振興基本計画を参考としました。

3.3 検討の結果

3.3.1 子供の目指す姿

- 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心など、豊かな人間性と道徳性が育まれている。
- 社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩んでいく姿勢が育まれている。
- たくましく生きるための健康・体力と、困難や逆境を乗り越えて生きていくための力が養われている。
- ニートや引きこもり、不登校だった子供や若者たちが、生き生きと勉強や仕事に取り組んでいる。

3.3.2 学校の目指す姿

- 子供たちが生まれてきてよかったと思える自己肯定感にあふれている。
- 子供たちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成が進められている。
- 教員が心身ともに健康を保つことができる環境が整い、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行っている。
- 子供たちがいじめや暴力などに悩むことなく学校に楽しく通い、子供や保護者などからの学校への信頼が高まっている。
- 障害のある子供たちへの理解や支援が広がり、障害のある子供たちと障害のない子供たちとが、地域で共に学び、子供たちの笑顔があふれている。
- 子供たちの安全が守られ、安心して学校に通うことができる環境が整っている。

3.3.3 家庭・地域の目指す姿

- 子育てや家庭教育に悩んでいる保護者が気軽に相談できる環境が整い、家庭の教育力が高まっている。
- 学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子供たちを育成する体制が整っている。
- 子供や若者を取り巻く有害な環境をなくすための取組が、地域全体で進められている。
- 生涯にわたり必要な知識や技能、技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現し、人生を豊かに生きられる環境を整備する。

3.3.4 県民の目指す姿

- 多くの県民が日常生活の一部として運動に親しみ、体力の向上が図られており、また、文化にふれ、心豊かに暮らす人が増えている。地域には活気があふれ、「元気な千葉県」として知られている。
- 高い目標を持ってスポーツや文化・芸術活動に取り組み、全国的に活躍している人が増えている。
- 県内各地に伝えられてきた伝統文化が継承され、その文化が多くの人との交流を生み、更に新しい現代的な要素が取り入れられるなど、ちば文化の魅力が増している。
- 県民の県内交流が積極的に行われ、県民一人ひとりが、様々な千葉の魅力を再発見することにより、千葉県に愛着や誇りを感じられるようになっている。
- 郷土と我が国を愛し、日本人としての誇りを持つとともに、広く世界に目を向け、グローバル化に対応できる力を身に付けている。
- 多くの県民が、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「世界」とつながっている。

第4章

第3期千葉県教育振興基本計画の

「基本的な取組方針」と「基本目標」

第3章で示した「千葉県教育の目指す姿」の実現に向けて、懇話会で伺った意見等を基に、国の第3期教育振興基本計画も参考にして、第3期計画の「基本的な取組方針」と「基本目標」を検討しました。

4.1 基本的な取組方針

「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」

第1期千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」から現行プランまで、「基本的な取組方針」として掲げてきた『『ふれる』・『かかわる』・そして『つながる』』を、第3期計画でも引き続き「基本的な取組方針」として掲げたいと思います。

この「基本的な取組方針」は、平成22年度に、第1期計画を策定するために設置した「千葉県の教育を元気にする有識者会議」の提言の中で、「提言を貫くメッセージ」として示されたものです。

今年度（平成30年度）に開催した懇話会の協議の中でも、多くの委員や特別委員等から「子供たちが未来を切り拓く資質・能力を身に付けるためには、千葉の豊かな自然や多様な人々に触れ、かかわり、つながることが必要である」「学校を核として、家庭も含めた地域全体で子供の成長や学びを支援することが大切である」などの意見を伺い、『『ふれる』・『かかわる』・そして『つながる』』は、これからも千葉県教育の取組の方向性を示すキーワードとしてふさわしいものであることを確認することができました。

また、第3期計画は2020年2月に策定予定なので、県民へのメッセージとして「さらに、より多くの千葉県民が、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に『世界』とつながっていく」ことを発信したいと考えました。

4.2 基本目標

4.2.1 ちばの教育の力

【子供の目指す姿】

- ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

【学校の目指す姿】

- ちばの教育の力で、「誇り」と「安心」を育む学校をつくる

【家庭・地域の目指す姿】

- ちばの教育の力で、絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

【県民の目指す姿】

- ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

第3期計画の「基本目標」については、4つの「目指す姿」に対応させて、それぞれ「基本目標」を設定することとしました。

また、懇話会の協議の中で、多くの委員や特別委員から千葉のポテンシャル（リソース）を活用した千葉ならではの教育の充実が必要であるとの意見を伺いました。

そこで、4つの「基本目標」を貫く考えとして、「ちばの教育の力」で、10年後（2030年）以降の千葉県の目指す姿を実現するという、わかりやすい県民へのメッセージにしたいと考えました。

4.2.2 設定理由

【子供の目指す姿】

○ ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・ AIやビッグデータの活用などの技術革新が急速に進むとともに、本県でも人口減少が始まり、少子高齢化が一層進むと予想されています。こうした社会の大きな変化を生き抜く基盤として、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むためには、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された資質・能力を子供たちに身に付けさせることが不可欠です。
- ・ 懇話会の協議の中では、子供たちに、経済・社会の一層のグローバル化に対応できる豊かなコミュニケーション力や国際理解力、複雑化・困難化する課題を解決する力、自己肯定感や自己有用感などの自尊感情、人間関係を築く力、社会的・職業的自立に向けた能力等の資質・能力を育成することが重要であること。また、各学校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、道徳の教科化を契機として小学校・中学校だけでなく高等学校でも道徳教育の一層の充実を図る必要があるとの意見を伺いました。
- ・ そこで、県内の豊かな自然や人的資源を活用した教育や地域の歴史や文化を学ぶ教育を一層推進して、子供たちに、志を育み、未来を切り拓く力を育成していきたいと考えました。

【学校の目指す姿】

○ ちばの教育の力で、「誇り」と「安心」を育む学校をつくる

- ・ 新しい教育課程の実施を含めた次世代の学校教育は、教職員の在り方にかかっており、障害のある子供や日本語能力が十分でない子供への対応をはじめとした個々の課題に適切に対応しつつ、社会に開かれた教育課程の実現等による質の高い教育の実現に向け、持続可能な学校指導体制を整備していくことが必要です。
- ・ 懇話会の協議の中では、より良い人材の確保など教員の質の向上や、小学校・中学校へのコミュニティ・スクールの積極的な導入、いじめ・不登校対策の具体的な取組、発達障害の児童生徒の増加への対応などが重要であること。また、教員研修の充実を図り、働き方改革を進めて学校を魅力ある職場として、子供たちと向き合うことができる環境を整える必要があるとの意見を伺いました。
- ・ そこで、学校と地域の連携を一層深め、特別支援教育の充実やいじめ・不登校対策に全力で取り組み、魅力ある学校づくりを推進して、子供たちに誇りを育み、安心して通うことのできる学校をつくりたいと考えました。

【家庭・地域の目指す姿】

○ ちばの教育の力で、絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・ 地域のコミュニティの核として、地域に信頼される学校づくりを進めるためには、学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することが重要です。また、人生100年時代においては、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められています。
- ・ 懇話会の協議の中では、子育てについての不安や孤立を感じている家庭や、子供の社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱えている家庭が増加するなど、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが重要であること。また、学区の歴史を学ぶ学習を取り入れるなど地域社会との様々な関わりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育むことが大切であるなどの意見を伺いました。
- ・ そこで、親の学びと家庭教育への支援を充実させるとともに、学校を核として、家庭を含めた地域全体で子供の成長や学びを支援する地域コミュニティの形成と、高齢者や障害者も含めた全ての人が活躍できる生涯学習社会の実現に取り組むたいと考えました。

【県民の目指す姿】

○ ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・ 子供たちに地域の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、多文化理解の精神等を身に付けさせることが重要です。スポーツと文化の祭典である2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、子供たちにこのような資質・能力を身に付けさせる絶好の機会です。
- ・ 懇話会の協議の中では、地域づくりのツールとなる総合型地域スポーツクラブの見直しや、スポーツインテグリティの教育、大会終了後も継続してボランティア活動ができる仕組みづくり、地域の歴史や文化を伝える博物館の在り方、県民に誇りを育む地域の歴史を学ぶ学習などについて意見を伺いました。
- ・ そこで、大会終了後も、それまでの取組をレガシーとして、更に多くの方が世界を舞台に活躍したり、地域発展の担い手になるように取り組むとともに、スポーツや文化を通して「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創りたいと考えました。

懇話会を終えて

千葉県教育委員会は、今年度（平成30年度）、第3期計画の策定に向けて、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」を設置して、大学教授等の有識者から本県の教育の在り方や方向性について意見を伺ってまいりました。

そして、この懇話会で伺った多くの意見を基に、千葉県教育の課題を整理するとともに、第3期計画における「千葉県教育の目指す姿」や「基本的な取組方針」「基本目標」等を検討してまいりました。

来年度（平成31年度）は、「（仮称）千葉県の教育に関する有識者会議」を設置して、この「論点まとめ」を土台として、引き続き有識者等から施策や取組の方向性等について意見を伺ってまいります。

さらに、子供たちや保護者、教育関係団体など、多くの県民から意見を伺いながら、平成32年2月を目途に、第3期計画を策定してまいります。

第3期計画の策定に向けて、引き続き御支援と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

千葉県教育委員会

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する
懇話会 論点まとめ

平成 31 年 4 月
千葉県教育庁企画管理部教育政策課
〒260-8662 千葉市中央区市場町 1 - 1
TEL:043-223-4177
FAX:043-224-5499
